

**同居の場合**

- ・原則全て原本(発行から3ヶ月以内)を提出。但し、一部について写し(全面)での提出可とする
  - …該当している方は必ず提出が必要な書類
  - △…必要に応じて提出が必要な書類
  - ☆…全面の写しでの提出が可能な書類
  - ◇…原則原本提出の書類 但し、当健康保険組合への所定の手続きによって写し可
- ・その他必要に応じて他の書類の提出を求める場合がある

家族の状況	必要書類等	写しでの提出可能なもの	確認内容	配偶者・子及び弟妹				父母・祖父母・曾祖父母				その他 被保険者の父・姉・伯父・叔父・甥・姪とその配偶者	備考	
				配偶者	新生児	義務教育課程の者	義務教育課程修了の者	父母	祖父母・曾祖父母	父母	祖父母・曾祖父母			
共通のもの 被扶養者認定の際 共通して必要となる書類	被保険者証			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	被扶養者異動届			○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	認定申請対象家族の状況届および誓約書		認定対象者の直近の状況を確認します(加入保険、扶養状況、就労状況等)	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
	所得証明書(最新のもの)		認定対象者の収入の額種類等を確認します	○			①	○	○	○	○	○	・文章の非課税証明書は不可 ・所得証明書の金額欄が「***」の記載は可	
	世帯全員記載の住民票(続柄記載が有り、最新のもの)		同居、別居、続柄を確認します	○		○	○	○	○	○	○	○		
	出生届受理証明書		出生日及び親子関係を確認します		②									
生計維持関係を証明するもの 今まで就職していた方の場合	公的年金を受給している方の場合	直近の年金振込通知書	☆ 年金収入額を確認します	○			○	○	○	○	○	○		
	現在も就職している方の場合	直近3ヶ月分(原則1日～末日勤務)の給与明細書又は雇用状況証明書	☆ 現在の給与収入額を確認します	③			③	③	③	③	③	③	認定前後で同一の事業所で勤務する場合に限る	
	雇用保険加入者	失業等給付受給辞退者	離職票2又は資格喪失確認通知書	◇	④			④	④	④	④	④	④	
		失業等給付手続中(職業安定所へ通所前又は受給資格者証裏面印字前)	離職票2又は受給資格者証	◇	④			④	④	④	④	④	④	写しを提出する場合は「雇用保険失業等給付受給に関する届出・誓約書」を提出して下さい
		失業等給付制限期間中	受給資格者証(給付制限期間の記載のあるもの)	◇	○			○	○	○	○	○	○	
		失業等給付受給延長中	離職票2 受給資格者証(受給延長の記載必要)	◇	○			○	○	○	○	○	○	
		失業等給付受給後	受給資格者証(支給終了の記載のあるもの)	☆ 失業等給付の受給が終了していることを確認します	○			○	○	○	○	○	○	
	雇用保険未加入者	退職証明書(雇用保険加入状況の記載のあるもの)	◇ 離職し、かつ雇用保険に未加入であったことを確認します	○			○	○	○	○	○	○	退職した事業所の印があるものに限る	
	自営業を廃業した者	廃業届	☆ 自営業を廃業し、現在は自営業収入がないことを確認します	○			○	○	○	○	○	○	税務署の受付印があるものに限る	
	認定対象者が被保険者と同等の扶養義務をもつ者と同居している場合	扶養義務者の所得証明書(最新のもの)	◇ 被保険者以外の扶養義務者の収入を確認します		⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤		
戸籍証明関係の 被保険者との関係が分かる書類	戸籍謄本、原戸籍	◇ 住民票上では続柄を確認することが困難な場合や扶養義務等を戸籍上で確認します	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△	被保険者と認定対象者の関係が分かるものすべてを提出して下さい	
その他 医療費助成を受給している者	医療受給者証等のコピー	☆	△	△	△	△	△	△	△	△	△	△		

〈注〉①…高校、大学、専門学校生は在学証明書(原本)又は学生証の写し(全面)で代用可能。但し、学校教育法に定めがある学校に在学中に限る。認定対象者に配偶者がある場合は、配偶者分も必要。  
 ②…住民票で代用可能。また、海外での出産の場合は出生届の写しと現地の出生証明書(原本)で可能。  
 ※出生証明書が外国語で記載されている場合は翻訳文(翻訳者の氏名と住所を記載)添付のこと。  
 ③…就職後3ヶ月に満たない場合は少なくとも給与明細書1か月分(原則1日～末日勤務)と「雇用状況証明書」で代用可。  
 ④…離職票又は資格喪失確認通知書交付手続き中の場合は、退職証明書の提出が必要(交付され次第原本提出のこと)。  
 ⑤…認定対象者に配偶者がある場合は、同別居に関わらず配偶者分も必要。公的年金を受給している方の場合、直近の年金振込通知書の写しも必要。被保険者の配偶者が被扶養者でない場合、給与収入以外の収入がなければ、源泉徴収票でも可。

**別居の場合**

- ・原則全て原本(発行から3ヶ月以内)を提出。但し、一部について写し(全面)での提出可とする
  - …該当している方は必ず提出が必要な書類
  - △…必要に応じて提出が必要な書類
  - ☆…全面の写しでの提出が可能な書類
  - ◇…原則原本提出の書類 但し、当健康保険組合への所定の手続きによって写し可
- ・その他必要に応じて他の書類の提出を求める場合がある

家族の状況	必要書類等	写して提出可能なもの	確認内容	配偶者・子及び弟妹				父母 祖父母 曾祖父母		備考	
				配偶者	新生児	義務教育課程の者	義務教育課程修了の者	被保険者の			
								父母	祖父母・曾祖父母		
共通のもの	被保険者証			○	○	○	○	○	○		
	被扶養者異動届			○	○	○	○	○	○		
	認定申請対象家族の状況届および誓約書		認定対象者の直近の状況を確認します(加入保険、扶養状況、就労状況等)	○	○	○	○	○	○		
	遠隔地証交付願			○	○	○	○	○	○		
	所得証明書(最新のもの)		認定対象者の収入の額種類等を確認します	○			①	○	○	・文章の非課税証明書は不可 ・所得証明書の金額欄が「***」の記載は可	
世帯全員記載の住民票(同居・別居それぞれ続柄記載が有り、最新のもの)		同居、別居、続柄を確認します	○	②	○	○	○	○			
生計維持関係を証明するもの	公的年金を受給している方の場合	直近の年金振込通知書	☆ 年金収入額を確認します	○			○	○	○		
	現在も就職している方の場合	直近3ヶ月分(原則1日～末日勤務)の給与明細書又は雇用状況証明書	☆ 現在の給与収入額を確認します	③			③	③	③	認定前と認定後で同一の事業所で勤務する場合に限る	
	今まで就職していた方の場合	雇用保険加入者	失業等給付受給辞退者	離職票2又は資格喪失確認通知書	◇			④	④	④	写しを提出する場合は「雇用保険失業等給付受給に関する届出・誓約書」を提出して下さい
			失業等給付手続中(職業安定所へ通所前又は受給資格者証裏面印字前)	離職票2又は受給資格者証	◇			④	④	④	
			失業等給付制限期間中	受給資格者証(給付制限期間の記載のあるもの)	◇			○	○	○	
			失業等給付受給延長中	離職票2 受給資格者証(受給延長の記載必要)	◇			○	○	○	
			失業等給付受給後	受給資格者証(支給終了の記載のあるもの)	☆	失業等給付の受給が終了していることを確認します	○			○	
	雇用保険未加入者	退職証明書(雇用保険加入状況の記載のあるもの)		離職し、かつ雇用保険に未加入であったことを確認します	○			○	○	退職した事業所の印があるものに限る	
	自営業を廃業した者	廃業届	☆	自営業を廃業し、現在は自営業収入がないことを確認します	○			○	○	税務署の受付印があるものに限る	
	仕送り証明書	認定対象者の預金通帳の写し等(振込み元の記載のある直近3ヶ月以上)	☆	被保険者から認定対象者へ毎月の送金によって扶養されている事実を確認します	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	⑤	
被保険者の配偶者が被扶養者でない場合	配偶者の所得証明書(最新のもの)		配偶者の収入を確認します		⑥	⑥	⑥				
認定対象者が被保険者と同等の扶養義務をもつ者と同居している場合	同居者の所得証明書(最新のもの)		同居者の収入を確認します		⑦	⑦	⑦	⑦	⑦		
戸籍証明関係の	被保険者との関係が分かる書類	戸籍謄本、原戸籍	住民票上では続柄を確認することが困難な場合や扶養義務等を戸籍上で確認します	○	○	○	○	○	○	被保険者と認定対象者の関係が分かるものをすべて提出して下さい	
その他	医療費助成を受給している者	医療受給者証等のコピー	☆	△	△	△	△	△	△		

〈注〉①…高校、大学、専門学校生は在学証明書(原本)又は学生証の写し(全面)で代用可能。但し、学校教育法に定めがある学校に在学中に限る。認定対象者に配偶者がいる場合は、配偶者分も必要。

②…単身赴任者については出生受理証明書で可。また、海外での出産の場合は出生届の写しと現地の出生証明書(原本)で可能。※出生証明書が外国語で記載されている場合は翻訳文(翻訳者の氏名と住所を記載)添付のこと。

③…就職後3ヶ月に満たない場合は少なくとも給与明細書1か月分(原則1日～末日勤務)と「雇用状況証明書」で代用可。

④…離職票又は資格喪失確認通知書交付手続き中の場合は、退職証明書の提出が必要(交付され次第原本提出のこと)。

⑤…単身赴任者については添付なし。高校、大学、専門学校生については在学証明書又は、学生証の写し(全面)で可。但し、学校教育法に定めがある学校に在学中に限る。特別養護老人ホームに入所している者についてはその入所証明書で可。仕送りを始めて間もない場合は仕送り証明1か月分+金融機関の自動送金申込書控えで代用可。

⑥…給与収入以外の収入がない場合、源泉徴収票で可。

⑦…認定対象者に配偶者がいる場合は、同別居に関わらず配偶者分も必要。公的年金を受給している方の場合、直近の年金振込通知書の写しも必要。